

公益社団法人日本照明家協会中国支部 主催事業

「足場組み立て等の業務に関わる特別教育」講習会のご案内

建設業界においては、足場からの転落・墜落による労働災害は多く発生しており、死亡災害も少なくありません。

こうした現状を踏まえ、足場からの転落・墜落災害を防止するため労働安全衛生規則が改正され、平成27年7月1日より施行されることになりました。

これにより足場の組み立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)に従事する者に対し、事業者は特別教育の実施を義務付けられることとなりました。今回の改正で我々の作業対象となるのが、照明、音響、大道具、映像、TV局で日常行っているイントレの組み立て、解体、変更が該当します。

すでに他団体での講習を済まされている方もおられると思いますが、まだの方はこの機会に是非出席いただきますようご案内申し上げます。

開催日時：平成29年6月28日(水) 受付：13:00 講習：13:30～16:30(3時間)

会場：山口南総合センター・多目的ホール

講師：片野 豊氏 株式会社共立 安全管理者選任時研修講師

定員：50名程度(先着順、定員になり次第締め切り)

受講料：正会員 3000円・非会員 6000円 (テキスト代・受講修了証発行代含む)

※受講料は当日会場にて徴収いたします。

※正会員の料金は協会が半額負担しております。

受講資格：平成27年7月1日までに満18歳以上で(公社)日本照明家協会の会員又は、舞台テレビジョン照明等、演出空間に携わる方。

- 講習内容：
1. 足場及び作業の方法に関する知識
  2. 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
  3. 労働災害の防止に関する知識
  4. 関連法令

受講修了証：後日、郵送いたします。

**※受講申し込み締め切り 平成29年5月31日(水)必着※**

※先着順の受付となり、定員の場合お断りする事がありますがご了承ください。

**【受講申し込み方法】**

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込みください。